

大阪府育英会では、高等学校等へ進学を希望し、向学心に富みながら、経済的理由により修学が困難な方に対し、無利息で奨学金の貸付を行っています。

中学3年生の保護者の皆様へ 大阪府育英会 奨学金のご案内

申込資格

保護者(父母)の方が大阪府内に住所を有し、一定の所得要件を満たす必要があります。

募集時期

今年の9月上旬から10月上旬に、在学する中学校で予約募集を行います。

予約募集時期に、進学先が未定の方や、資金面で不安のある方は奨学金の申込みをしてください。予約採用後は、いつでも奨学金貸付の辞退をすることができます。

※予約募集時期を過ぎてから奨学金が必要になっても申込みできません。

ご存じですか?奨学金は下記の2種類があります!

入学時増額奨学資金 ※1

入学時に必要な経費の支払に充てるため、入学前に貸付する学資です。 **予約募集のみ**

所得要件 ※2

市町村民税所得割額 154,500 円未満
(年収めやす 590 万円程度)

貸付限度額

公立 ▶ **5万円**
私立 ▶ **25万円**

奨学資金

高校等在学中の授業料及びその他修学に必要な経費の支払に充てる学資です。

所得要件 ※2

公立 ▶ 市町村民税所得割額 251,100 円未満
(年収めやす 800 万円程度)
私立 ▶ 市町村民税所得割額 347,100 円未満
(年収めやす 1000 万円程度)

貸付限度額 (年額)

公立 ▶ **10万円**
私立 ▶ 授業料実質負担額 ※3
+その他教育費 **10万円**
又は **24万円** ※4

※1 入学時増額奨学資金は中学3年生のときの予約募集でのみ申込み可能です。また通信制課程及び中等教育学校の後期課程は、貸付対象外です。

※2 所得要件は保護者合算となります。また、年収めやすは父母、子ども2人(高校生1人と中学生1人)の4人世帯の一例です。

※3 授業料実質負担額とは各校の授業料年額から、国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額をいいます。

※4 所得金額によって貸付限度額(年額)は異なります。また、府内の私立高校等に3人以上通わせている年収めやす800万円以上の世帯が、大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、奨学資金の貸付対象外となる場合があります。

奨学金制度の詳細内容は、大阪府育英会ホームページ又は採用貸付課までお問い合わせください。

